

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和2年11月6日 午前 9時58分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	川 村 成 二
副委員長	櫻 井 繁 行
委 員	矢 口 龍 人
委 員	中 根 光 男
委 員	古 橋 智 樹
委 員	来 栖 丈 治

欠 席 委 員

な し

委 員 外 議 員

議 長	加 固 豊 治
副 議 長	岡 崎 勉

出 席 説 明 者

な し

出 席 書 記 名

議会事務局長	前 島 嘉 美
議会事務局補佐	石 毛 一 朗
議会事務局	澤 田 幸 一

議 事 日 程

令和2年11月6日（金曜日）午前 9時58分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 令和2年第4回定例会の運営について
 - ・提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・一般質問について
 - ・招集予定期日について
 - ・会議日程（案）について
 - ・電子採決システム活用に伴う市議会会議規則の一部改正について
 - (2) その他
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

開 議 午前 9時58分

○川村成二委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

会議に入ります前に、加固議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（加固豊治君）

改めまして、おはようございます。

開会にあたり、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦労さまでございます。

本日は、10月20日に貴委員会に諮問させていただきました令和2年第4回定例会の運営につきまして、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

初めに、令和2年第4回定例会の招集予定期日につきまして、令和2年12月1日火曜日として昨年11月に市長から通知がございましたが、人事院勧告に伴う給与法の改正が見込まれることから、このたび令和2年11月30日月曜日に変更したい旨の申し入れがございました。

つきましては、貴委員会のご意見を賜りたくお願い申し上げます。

次に、このたび、本会議場機器操作システム入れ替えにより、表決方法として電子採決システムの活用ができる環境が整備されました。

つきましては、活用にあたり、かすみがうら市議会会議規則の改正が必要となることから、委員会提出議案として定例会初日に提案をお願いするものであります。

詳細につきましては、議会事務局長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

それでは、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。
本日の日程は、会議次第のとおりであります。
それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○川村成二委員長

本日の事件は、(1) 令和2年第4回定例会の運営についてであります。
初めに、提出予定案件についてを議題といたします。
事務局から説明願います。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、資料に沿って説明をさせていただきます。
令和2年かすみがうら市議会第4回定例会提出予定案件をご覧いただきたいと思います。
条例が9件、補正予算が4件、その他が3件、市道路線の廃止及び変更が5件、全体で21件を予定しております。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。
ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、次の議題に移ります。
次に、議案審査の方法についてを議題といたします。
お諮りいたします。
令和2年第4回定例会提出予定案件のうち、先議案件3件及び市道路線の廃止と変更の5件を除く
条例6件、補正予算4件、その他3件の合わせて13件の案件につきましては、先例により、議長を除く
全議員で構成する（仮称）令和2年第4回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、
審査することとし、また、市道路線の廃止と変更の5件の案件につきましては、産業建設委員会に付
託の上、審査することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。
次に、一般質問についてを議題といたします。
一般質問の通告を締め切りました結果、7名の議員から通告がございました。
お諮りいたします。
一般質問の期間は、7名ですので、3日間とすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。
一般質問の通告内容につきまして、お目通し願います。
ここで、暫時休憩いたします。 [午前10時02分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時07分]

それでは、一般質問の通告内容につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご意見等もないようですので、次の議題に移ります。

次に、招集予定期日についてを議題といたします。

事務局から補足説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

先ほど議長のご挨拶にもありましたとおり、市長より第4回定例会の招集予定期日の変更の申し入れがありました。

つきましては、当初予定では11月24日招集告示、12月1日招集予定としておりましたが、人事院勧告に伴う給与法の改正が見込まれることから、11月30日の招集予定となりました。招集告示日は通常7日前で11月23日月曜日となります。しかしながら、23日は国民の祝日となることから、地方自治法第101条第7号の規定により、招集は開会日の前、都道府県及び市にあっては7日、町村にあっては3日までにこれを告示しなければならないと規定されております。したがって、招集告示を11月20日金曜日として、議会運営委員会及び全員協議会の開催をお願いするものであります。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ここで、お諮りいたします。

令和2年第4回定例会の招集予定期日につきましては、市長からの申し出のとおり承諾することによってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

会期日程（案）につきましてお目通し願います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前10時08分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時09分]

お諮りいたします。

令和2年第4回定例会の会期は、11月30日月曜日から12月15日火曜日までの16日間といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前10時09分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時10分]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

ここで、お諮りいたします。

一般質問の日程につきましては、12月1日火曜日に3名、2日水曜日に2名、3日木曜日に2名とすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般質問及び議案審査特別委員会の開議時間を午後1時30分とすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

また、議案に対する質疑の通告期限を、11月30日月曜日の午後5時までとし、討論の通告期限を12月11日金曜日の正午までとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、ただいま決定いたしました会期日程（案）につきましては、本委員会終了後、各議員にお知らせいたしますので、申し添えさせていただきます。

次に、電子採決システム活用に伴う市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、先ほど議長のご挨拶にもありましたとおり、本会議場機器操作システムの入れ替えによりまして、電子採決システムの活用ができる環境が整備されました。

現在、インターネット等によりライブ中継等を行っていることから各議員の賛否をリアルタイムで画面に映し、より市民に分かりやすい議会運営を目指し、電子採決システムを活用してはどうかと考えております。

つきましては、かすみがうら市議会会議規則の改正が必要となることから、先例により、議会運営委員会委員長が提出者となり、委員会提出議案として提出していただき、議会の議決を必要とするものであります。

改正内容でございますけれども、資料の令和2年かすみがうら市議会第4回定例会、市議会会議規則の新旧対照表をご覧くださいと思います。

かすみがうら市議会会議規則第70条に、第3項と第4項を加え、電子採決システムにより表決を取ることができること、採決の方法等の規定を追加するものであります。

なお、第4回定例会より活用したく、定例会初日に委員会提出議案として提出をお願いするもので

す。また、本日の議会運営委員会終了後、議場にて操作方法等を確認していただきたいと思います。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。
ご質問等はございませんか。

○櫻井繁行委員

今日、議会運営委員会終わってから説明があると思うんですけども、ほかの議員には、そうすると告示日には一度は説明したほうがいいと思うんですけども、その辺はどのようにお考えですか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

委員おっしゃるとおりで、20日の全員協議会終了後、操作システムの操作を確認いただきたいと思います。その際ですけれども、今、賛成、反対のラベルというのは貼っていませんけれども、その時にはラベルを貼って操作できるようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○来栖丈治委員

このシステムを導入することはいいことだろうと思うんですけども、経過というか要望なり、これまでこういうのを取り入れて明らかにしていこうというような動きというのは議会の中であったんですか。ちょっと確認したいと思って質問です。

○議会事務局長（前島嘉美君）

議員の皆様から、特別に要望等はございませんけれども、先ほども申しましたように、機器の入れ替えによりまして、そういう操作ができる機器でありましたので、採用させていただきたいということと、起立採決の場合、傍聴者もそうですけれども、事務局でも正式に起立したのか起立していないのかということの意思表示の確認がまちまちでございましたので、そういうことも解消の一つということで捉えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○川村成二委員長

よろしいですか。

○来栖丈治委員

結構です。

○川村成二委員長

ここで、副委員長と交代させていただきます。

<委員長交代>

○櫻井繁行副委員長

それでは、委員長職を務めさせていただきます。

○川村成二委員

先ほどの説明の中に傍聴者あるいはウェブをご覧の皆さんに対しての分かりやすさということで説明があったんですけども、具体的に傍聴者やウェブ上の表現というのはどのような表現でモニターに出てくるのか、お伺いします。

○議会事務局長（前島嘉美君）

傍聴者は議場のモニターですが、賛否を取ったと同時にウェブ上で映されるような形で、まず各議員の名前で賛否が出まして、その次に賛成何名、反対何名という画面が表示されるようなシステムになります。

○川村成二委員

欠席者や退席者がいた場合の表示等は、分かりやすい形で表現されるのでしょうか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

そちらも、対応可能でございます。

○川村成二委員

具体的に説明いただけますか。

○櫻井繁行副委員長

暫時休憩いたします。 [午前10時17分]

○櫻井繁行副委員長

会議を再開いたします。 [午前10時18分]

○議会事務局補佐（石毛一朗君）

まず、画面の構成から説明させていただきたいのですが、採決になりましたら、議員の座席の順に画面が展開されます。そこに表決の方法で賛成、反対というような色違いで議員の賛否が分かる表示になります。その後、議長の発言により採決を止めまして、決を確認する画面になると賛成者の議員何名、反対者の議員何名という画面表示になります。

ご質問のございました欠席者、退席者及び議長職の表示については、そのままの表示になってしまいます。今日来ていませんということに特別な表示は行いません。

○櫻井繁行副委員長

よろしいですか。

○川村成二委員

はい。

○櫻井繁行副委員長

それでは、委員長職を交代させていただきます。

<委員長交代>

○川村成二委員長

委員長職に戻ります。

そのほか、ございますか。

○古橋智樹委員

本会議場で行う委員会でも使えますか。

○川村成二委員長

暫時休憩いたします。 [午前10時20分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時21分]

○議会事務局長（前島嘉美君）

委員会については想定しておりませんが、先ほどお話がありましたように、全議員の名前が表示されてしまいますけれども、委員会での使用もできる形にはなっております。

○古橋智樹委員

そうすると、委員会条例は、特に改正しなくても問題ないということですか。

○議会事務局長（前島嘉美君）

委員会における表決方法の項目があるのは会議規則の中でございますので、そちらの対応が必要と

なります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

かすみがうら市議会会議規則の一部を改正する規則の制定については、電子採決システムの活用に伴い、規則の整備が必要なことから、先例により、本職が提出者となり委員会提出議案として定例会初日に提案し、採決することによってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、(2) その他でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る議会運営についてを議題といたします。

事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（前島嘉美君）

今年いっぱい、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、第3回定例会同様の議会運営を行うということでありましたので、資料のとおり行いたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

内容の説明につきましては、前回と同様でございますので、省略させていただきますと思ひます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。ご質問等ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

お諮りいたします。

それでは、本件につきましては、ただいまの事務局の説明のとおり、進めることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたします。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前10時23分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時24分]

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等は、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご意見等もないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、11月20日金曜日に開催予定の全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前10時25分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 川 村 成 二